平成２９年（フ）第２３８４号
横浜市金沢区大道１丁目12番14号
破産者　會澤　義夫
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３号
川崎市中原区下沼部1761番地　405
破産者　大政　芳行
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１２０号
新潟市中央区米山６丁目10番12―608号、前住所新潟市中央区米山６―11―15　グリーンハイツ米山608号
破産者　嶋田　隆夫
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３５号
奈良県吉野郡下市町大字新住145番地の10
破産者　花井　浩平
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２９年（フ）第１８８号
大分市大字上宗方612番地の21
破産者　後藤　康基
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第５７号
宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池5344番地１湯之谷貸家Ａ号室、開始決定時の住所宮崎県都城市高木町4762番地４
破産者　丸目　弘子
1　決定年月日　平成30年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第７０９号
北九州市若松区青葉台南１丁目12番１号
破産者　提水流　弘
1　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
2　一般調査期日　平成30年４月13日午後１時30分
平成30年３月２日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１８７号
東京都世田谷区北沢３丁目32番５号　ポポー下北沢101、開始決定時の住所茨城県土浦市大和町９番１―1802号
破産者　木村　洋一
1　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
2　一般調査期日　平成30年６月14日午前11時
平成30年３月６日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第３７４号
兵庫県姫路市書写1019番地627
破産者　前田　博元
1　破産債権の届出期間　平成30年４月10日まで
2　一般調査期日　平成30年６月７日午前10時
平成30年３月６日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１１９号
愛媛県松山市中村５丁目９番16号　メゾン・ド・リセ101号
破産者　長野　京子
1　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
2　一般調査期日　平成30年５月24日午後３時45分
平成30年３月６日　松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２０２号
高知市薊野北町２丁目25番８号　グループホームあざみの家、住民票上の住所高知市加賀野井２丁目２番23号
破産者　木村　冨江
1　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
2　一般調査期日　平成30年６月５日午前11時
平成30年３月６日　高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３８４号
埼玉県所沢市並木８丁目１番地５―806、前住所埼玉県新座市野火止８丁目８番20―124号武蔵野北スカイハイツ
破産者　本間　秀幸
1　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
2　一般調査期日　平成30年６月13日午後２時40分
平成30年３月５日
さいたま地方裁判所川越支部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第６０２９号
大阪市住吉区帝塚山中１丁目10番３号
破産者　株式会社セリュー帝塚山
1　期日　平成30年３月29日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第７００号
千葉県柏市塚崎1094番地２
破産者　中野　　誠
免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
平成30年３月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２０１４号
東京都千代田区神田錦町１丁目27番地
清算株式会社　株式会社れいめい
代表清算人　荒木　麻美
1　決定年月日　平成30年３月５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２７３号
千葉県市川市下貝塚２丁目10番15号
再生債務者　山本　香苗（旧姓高畠）
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第５号
千葉県佐倉市生谷1608番地67
再生債務者　磯　　弘之
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月６日から平成30年４月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（再イ）第５号
青森県八戸市南郷大字大森字人形森28番地３
再生債務者　森　　正弘
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月２日から平成30年４月16日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２４７号
埼玉県蓮田市大字黒浜977番地５
再生債務者　諸遊　康治
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月９日から平成30年４月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部